

令和5年第1回
美唄市議会定例会会議録
令和5年3月13日（月曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員（14名）

議長	金子義彦君
副議長	桜井龍雄君
1番	森明人君
2番	伊藤真久君
3番	齋藤久美夫君
4番	山上他美夫君
5番	本郷幸治君
6番	山崎一広君
7番	川上美樹君
8番	楠徹也君
9番	松山教宗君
10番	紫藤政則君
12番	谷村知重君
13番	小関勝教君

◎出席説明員

市長	板東知文君
副市長	市川厚記君
総務部長	猪谷憲恭君
市民部長	松田公史君
保健福祉部長	川西勝幸君
経済部長	土屋貴久君
都市整備部長	清水真史君
市立美唄病院事務局長	今澤清隆君

消防長	菅原利彦君
総務部総務課長	平野太一君

教育委員会教育長	石塚信彦君
教育委員会教育部長	阿部良雄君

選挙管理委員会委員長	中田礼治君
選挙管理委員会事務局長	日下聡君

農業委員会会長職務代理者	畑雄二君
農業委員会事務局長	高橋修也君

監査委員	西尾正君
監査事務局長	橋本光明君

◎欠席説明員

総務部総務課長補佐	新宗晃君
農業委員会会長	今田邦彦君

◎事務局職員出席者

事務局長	村谷昌春君
次長	門田昌之君

午前10時00分 開会

●議長金子義彦君 これより、本日の会議を開きます。

●議長金子義彦君 この場合、説明員の欠席について、次のとおり通知がありましたので報告いたします。

農業委員会会長今田邦彦君は、本日、都合により欠席のため、会長職務代理者畑雄二君が代理出席いたします。

総務課長補佐新宗晃君は、本日、都合によ

り欠席いたします。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

4番 山上他美夫議員

5番 本郷幸治議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

3番齋藤久美夫議員。

●3番齋藤久美夫議員 令和5年第1回定例会において大綱1点、コミュニティ放送局整備について、市長にお伺いいたします。

これにつきましては、同僚議員が昨年の第4回定例会においても質問されておりますが、その時は11月下旬に放送局の開局に向けての電界調査等の必要な情報資料の収集が終わったばかりだったということでしたので、今回改めて、コミュニティ放送局の整備についてお伺いいたします。ただ、質問内容が重複しないようにいたしますが、重複した場合には、この調査結果に基づいて修正したのかということをお伺いすると受けとめていただければと思います。

そして、お伺いする事項につきましては、大きく4点でございます。

1点目は、放送局の整備計画の概要。2点目は、放送局開局及び運用に要する費用。3点目は、防災行政無線との比較。そして4点目は、放送局開局に向けての広報、これはPRであります。

市長が、令和3年の大規模水道事故におけ

る市民への情報伝達の経験を踏まえて、スピーディーな市民への情報発信、伝達について、地域懇談会、市長とのふれあいトークの中で、FM放送局の開設について話をされておりました。私もこれをきっかけに、防災行政無線が本市にも必要ではないかと考えておりましたが、このFM放送局の話を聞いて、今後、情報等の迅速な連絡手段としては、大変有効であると思い、大規模水道事故調査委員会においても、お考えについてお聞きしたことを記憶しております。

そこで1点目、放送局の整備計画の概要ですが、それについては細部2項目、お伺いいたします。

令和4年度の予算において、その説明書の中で放送局開局までのスケジュールとして、令和4年度に調査を、そして令和5年度には施設整備、コミュニティFM局開設とありましたが、しかしながら、この令和5年度の予算については、放送局の開局に向けて、送信所等の実施設計に取り組むことだけでありました。また、市長はできるだけ早い時点で実施に向けていきたいと、これも昨年の第4回の定例会で答弁されておりました。では、この放送局の開局はいつなのか。これを含めて、1項目目、開局までの整備計画とスケジュールについてお伺いいたします。

また、この整備計画にあわせて2項目目、放送局予定地についてお伺いいたします。

次に2点目、放送局開局及び運用に要する費用についてであります。これについても細部2項目、お伺いいたします。

この件につきましても、4回の定例会で概算費用として、12月の時点で約3億1,000万円

とご答弁がありました。しかし、調査が済んで約3か月が経ち、この放送局整備について、いろいろと検討されたと思いますので、ここで改めて1項目目として、開局までの総事業費とランニングコストについてお伺いいたします。

また、これらの費用についても、整備費については過疎対策事業債を、運用費には特別交付税を活用し、今後とも、さらに経費の縮減とともに財源の確保に一層取り組んでいくとのご答弁をされておりましたので、2項目目、費用に対する財源についてどうお考えなのかをお伺いいたします。

続いて3点目、防災行政無線との比較であります。

大規模水道事故の際の市民に対する情報伝達の教訓から、防災行政無線の必要性を私ながら強く感じておりますが、整備費がかなり高額である。しかしながら、この防災の面から費用、運用費についても、交付金の活用ができると聞いております。また、市長は災害時における情報発信について重視されているようでありますので、この放送局開設に当たり、市長が防災行政無線の設置についても検討されたのかを含めまして、防災行政無線とコミュニティFM放送局についての開局費用及び運用費用の比較についてお伺いいたします。

そして最後の4点目、放送局開局に向けての広報、PRについてであります。

これまでも本市はホームページ、地デジ広報や美唄アプリ、そして広報紙メロディーなどで市民に対する情報発信を行っておりますが、これらを活用し、コミュニティFM放送

局開局について、放送チャンネルやどういった内容をいつ放送するかなど、開局準備段階から広報していく必要があると思いますので、市民への周知について、市長のお考えをお伺いして、当初の質問を終わります。

●市長板東知文君（登壇） コミュニティ放送局整備について、放送局の整備計画の概要についてであります。本市では、令和3年2月の水道事故における経験を踏まえ、市民の皆様への情報伝達手段の強化を図るため、今年度は送信所や中継局の適地選定、電界強度の調査等を行ったところでございます。その結果といたしましては、市庁舎にアンテナを設置することで市内約84%の世帯をカバーすることから、送信所としては、市庁舎が適地とされたところであります。当初は、市内全域を広くカバーするため、4か所の中継局を想定しておりましたが、放送免許を所管する北海道総合通信局からの助言により、送信所とスタジオを市庁舎に設置する想定で送信所1局からスタートし、段階的に中継局の整備を検討していくこととしたところであります。

また、開局までのスケジュールにつきましては、令和5年度において送信所及び放送スタジオの実施設計を経て整備工事に着手し、令和6年度中の開局を予定しているところでございます。

次に、放送局開局及び運用費用についてありますが、施設整備に係る総事業費につきましては、概算で1億円程度と試算しているところであり、整備に係る財源としては過疎対策事業債を見込んでいるところでございます。また、ランニングコストにつきましては、

放送事業者に対する年間の委託料として、公共情報番組の制作及び放送や放送設備保守点検等で2,000万円程度の支出を見込んでおり、そのうち公共情報番組の制作及び放送に係る経費には、その経費の2分の1の経費に特別交付税が措置されることとなっております。

次に、防災行政無線との比較についてありますが、防災行政無線は「地域防災計画」に基づき、それぞれの地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的として、合わせて、平常時には一般行政事務に使用できる無線局であります。運用面では、コミュニティ放送と比較しまして、一般のラジオで受信ができないほか、放送内容も行政情報に限られ、地域の情報や音楽、民間のコマーシャルなどは放送できないこととなっております。また、費用面では、本市で導入した場合、約13億円程度かかる試算となっており、コミュニティ放送に比べて多額の整備費用が必要となります。このため、整備費用を抑え、さらに民間の活力を生かしながら、地域に密着した情報を発信できるコミュニティ放送局を整備していくことと判断したところであります。

次に、市民周知についてありますが、コミュニティ放送局の開局に当たりましては、市民委員会を立ち上げ、市民の参画・協働のもと、整備を進めるとともに、放送事業者と連携して各種イベントでのPR活動、市内各地域において模擬放送等を実施していくなど、様々な機会を通じて、市民の皆様の参画とともに市民周知を図ってまいります。

●3番齋藤久美夫議員 現在、全国で338局のコミュニティFM放送局があり、道内ではそ

のうち27局開局しており、空知管内でも岩見沢市、滝川市が開局して、その運用をしており、そして令和6年3月には栗山町が放送局の開局を予定しているところであります。先月、この栗山町のコミュニティ放送開局のイベントに行っていました。そこで、コミュニティ放送局のプランナーの方や、商店街の専務理事の方、そして職員の方と準備の話や番組の作り方についてなど、いろいろ話ことができました。そこで、各放送局はそれぞれのまちの特色を織り交ぜながら、創意工夫して番組を制作して、まちのにぎわいを、そして、いざというときに住民への情報伝達手段として、活動されているとお聞きしました。

そこで、市長のご答弁に基づき1点、再質問させていただきます。

事業費等につきましては、北海道総合通信局の助言や整備費の縮減から中継局を取りやめ、当初は、送信局1局で始めてみるということ承知いたしました。しかしながら、この中継局を失くすことによる送信のカバーできない地域について、市長が言われる情報伝達の強化という面からどのように考えるのかであります。平常時の情報伝達であれば、地デジ放送及び美唄アプリの周知、そしてスマートフォンによるラジオの聴取の推進を図るといった方法や、災害緊急時は、これらに加えて広報車のカバー外の地域への集中運用等が考えられますが、そこで、この放送局の送信所を1局にした場合のカバーできない地域に対する措置について、市長のお考えをお聞きします。

また、それから防災行政無線との比較では、この防災無線が高額で、かつ運用が防災や応

急救助及び平常時の一般行政事務に関わるもののみという限定であることを承知いたしました。これに比べて、このコミュニティFM放送局は民間の活力を生かして、安価かつ音楽や地域情報、そしてコマーシャル等の放送ができるなど、そしてさらには、コミュニティFM放送の協会、これに加盟すれば、放送局間での番組の交換もできるようであり、このネットワークを活用して、道内に美唄のPRもでき、そして、最近活発化している隣国のミサイル発射についても、AIを活用した警報をいつでもこの音声で流すことが可能であると聞いておりますので、このコミュニティ放送の有効性、有用性がより発揮できる必要な情報、これまで以上にタイムリーに市民に提供できると思いますので、これらについても、いずれはご検討していただきたいと思います。この件につきましては要望でありますので、ご答弁は結構でございます。

●市長板東知文君 送信がカバーできない地域への今後の対応ということでございますが、運用開始後に改めて、カバーできる地域の調査を行いまして、その結果を踏まえて段階的に中継局の整備を検討してまいりたいと考えております。また、先ほどお話ありましたFMコミュニティ放送の多様な活用についても、しっかり検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

●議長金子義彦君 次に移ります。

5 番本郷幸治議員。

●5 番本郷幸治議員 令和5年第1回市議会定例会に当たり大綱3点について、市長並びに教育長に質問します。

大綱の1点目、保健福祉行政について、安

全で安心な子育て環境の整備についてであります。

少子化はコロナ禍において、想定を大きく上回るスピードで進み、本市においては、令和3年の住民基本台帳では出生数が59人とコロナ前の100人前後を下回る実態です。児童虐待やいじめ、不登校、自殺も増え、子どもをめぐる状況は深刻です。また、子どもを持つこと自体をリスクと考える若者も増えております。こうした現状を重く受けとめ、公明党は誰もが子どもを安心して産み、育てられ、十分な教育が受けられる社会づくりを国家戦略と位置付けて進めなければならないとの認識に立ち、昨年11月に「子育て応援プラン」を発表しました。今年4月からは「こども基本法」が施行され、こども家庭庁も設置されます。いよいよ、私たちの地域でも子どもや若者、男女共同参画の視点から、子どもも親も希望を持って幸せを実感できる社会への構造改革を本気で進める時代に入りました。

そこで以下、何点か質問します。

一つ目として、0歳児の見守り訪問事業の展開について。

この度、妊娠期から出産・子育てまで一貫した「伴走型相談支援」で、妊娠・出産時に計10万円相当を支給する財源が、国の補正予算により確保され、これを受け、本市においては臨時議会で可決されました。先進地の明石市では、市の研修を受けた配達員が毎月おむつや子育て用品をご自宅にお届け、その際、育児の不安や悩みを聴いたり、役立つ情報を伝える、0歳児の見守り訪問を2020年10月にスタートしております。

そこで本市においても、0歳児の見守り訪

問事業の展開についての市長のご見解について伺います。また、現場に寄り添う伴走型支援については、人材の育成や確保のための体制整備が必要と考えますが、これについても見解を伺います。

二つ目として、家事支援員（産後ドゥーラ）の確保について。

見守り訪問事業等を実施した際に、各家庭の事情や親の健康状態などから、子どもと親の日常を守るために家事支援等が必要なケースも予想されます。産後のお母さんのご自宅に伺い、家事からお子様のお世話、お母さんの情緒面を含め、産後のお母さんに寄り添ったサービスを提供する家事支援員（産後ドゥーラ）の育成や確保も必要です。

そこで、家事支援員等の資格を取るための支援制度の創設なども有意義かと考えますが、市長の見解を伺います。

大綱の2点目は、高齢者福祉行政について、支え合い助け合う地域社会の構築についてです。

高齢者人口は2025年には、全国3,677万人に達し、その後も高齢者人口は増加が続き、2042年には3,935万人でピークを迎えます。本市につきましても、全国平均よりも遥かに速いスピードで増加しており、社会は高齢化と核家族化により、高齢者の1人暮らしや高齢者のみ世帯が増加しており、電球交換やごみ出しなど、高齢者の日常を支える取り組みがますます重要になります。そこで、高齢者をはじめ、自立が難しい人々が安全に安心して暮らせる、支え合い助け合う地域社会の構築について、以下、何点か質問します。

その質問は、私は、今年の第4回定例会で

取り上げました、「間口除雪制度の対象世帯を介護認定を受けた高齢者や障がいのある方に拡充し、除雪の範囲も間口も含め玄関先や窓周りの除雪を支援する考えはないのか」などを取り上げましたが、その後、具体的にどのように検討されたのか伺います。

二つ目は、認知症の人も家族も安心な地域づくりについて。

認知症高齢者は、2025年には約700万人に増加すると推計されております。認知症の対策は、医療・介護をはじめ、まちづくり、教育、生活支援、権利擁護など総合的な施策が求められます。家族や友人知人の認知症の当事者への適切な対応とともに、地域住民が認知症への理解を深めながら、認知症の人や家族の視点に立って、社会の仕組みや環境を整えることも重要です。

そこで、認知症の人や家族が安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、認知症に対する理解の促進や認知症サポーターの養成、認知症に関する相談体制の整備など、総合的な対策が必要と考えますが、ご見解を伺います。

三つ目として、心のサポート養成制度の充実について。

ここ数年、社会問題としてメディアでも多数取り上げられているのが、8050問題です。80代の親が自宅に引きこもる50代の子どもの生活を支え、経済的にも精神的にも行き詰まってしまうことも少なくありません。引きこもりやうつ病などの精神疾患への正しい知識と理解を持って、PTSDを抱えてしまっている人も含めて、メンタルヘルスの不調を抱える人を地域や職場で支える「心のサポーター」の養成について、講習会などを積極的に

展開し、適切な支援が届けられる体制を整備すべきと考えますが、ご見解を伺います。

大綱の3点目は、教育行政について、家族のケアや世話をを行う18歳未満の子ども達、いわゆる「ヤングケアラー」の問題について、私は、昨年の第3回定例会で取り上げましたが、そのときの答弁についてのその後の現状と対応について伺います。

政府は、令和4年度から3年間を集中取り組み期間と定め、政府の取り組みやその背景を解説しております。また、ヤングケアラーについて政府は、令和3年の4月に中学生と高校生、令和4年には小学生を対象に初めて実施したインターネットでの実態調査の結果では、「世話する家族がいる」と答えた割合は約17人に1人という結果も出ております。しかしながら、昨年の定例会での当時の教育長の答弁では、「令和3年度に市長部局が実施したアンケート調査では、国の定義にあてはまる児童生徒はいないとの結果である」とのお答えでした。また、答弁要旨では、以下の4点についても述べております。一つ目として、相談しやすい体制の環境を整える必要がある。二つ目として、教職員の理解、啓発に努めている。三つ目として、早期発見・早期介入の考え方も重要である。四つ目として、学校現場において具体的事例があった場合は、関係部局や機関と連携して支援を行っていく。

そこで、4点について答弁されたその後、どのように対応されたのか、具体的に伺います。

学校現場で具体的にどのように推進しているのか。

また、ヤングケアラーの問題で1番大事な

のは早期発見・早期介入の現実をどのように把握されようとしたのか。

また、ヤングケアラーの対象になる児童生徒をどのように特定されるのか。これが分からなければ、具体的な支援ができないと思いますが、お答えください。

最後に、ヤングケアラーが担う具体的なケアの内容は家事だけではなく、家族の介助や通院の付き添い、薬や金銭の管理、兄弟、姉妹の世話や見守りなど、生活のあらゆる場面にわたります。そのため、日常的に自分の時間が持てずに友人関係や学校生活、進路や就職等に支障を来すなど、ケアを担う子どもたち自身の人生に大きな影響を及ぼす可能性があります。少子化の中で本市にありましても、将来のある大事な子ども達のためにも積極的に取り組んでいかなければならないと思いますが、教育長のご見解を伺います。

●市長板東知文君（登壇） 保健福祉行政について、安全で安心な子育て環境の整備についてであります。本市の子育て世帯への支援につきましては、昨年からは、学校給食を地域の特色ある「食農教育」の生きた教材として位置付けるとともに、子育て世代の経済的な負担軽減を図るため、給食費を無償としていることに加え、子ども医療費助成の対象を18歳までに拡大する予算を令和5年度において提案するなど、子育て施策の充実を図っているところでございます。

次に、0歳児の見守り訪問につきましては、保健師が生後28日以内に新生児訪問を実施し、4か月、7か月児検診で育児不安などの相談を受けるとともに、子育て支援センター職員と主任児童委員が生後4か月から7か月の間

に訪問し、悩みを聞いたり、情報提供するなどの相談支援を行ってきたところであります。また、令和3年10月には、保健センターに子育て世代包括支援センターを設置し、これまで以上に妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない伴走型相談支援を行っているところであります。さらに、これらの業務に従事する職員につきましては、妊娠期から切れ目のない相談支援を継続するため、母子保健や児童福祉に関する専門性の高い研修を受けるなど、人材育成に努めているところであります。今後におきましても、必要な人材の確保・育成に努めてまいります。

次に、家事支援員（産後ドゥーラ）につきましては、相談支援の中では、家事支援についての相談は受けていないところでありますが、今後につきましては、家事支援の必要性についての調査・検討を行ってまいります。いずれにいたしましても、地域社会は新しい命の誕生と健やかな成長があってこそ成り立つものであり、子どもは地域の宝であり、このまちの未来、希望そのものと言えます。このため、今後とも子育て支援につきましては、しっかりと取り組んでまいります。

次に、高齢者福祉行政について、支え合い助け合う地域社会の構築についてであります。高齢者等への除排雪につきましては、現在、美唄市社会福祉協議会とボランティア除雪の拡充について協議しているほか、集落支援員においては、高齢者宅における除雪の実態を把握するため、アンケート調査を実施していることとしております。今後は集落支援員によるアンケート調査の実態把握などを踏まえ、美唄建設業協会や民間事業者と協議を

行うなど、全市的な視点から除雪に関する課題解決に向けて取り組んでまいります。

次に、安心な地域づくりにつきましては、認知症の人やその家族が気兼ねなく相談できるよう、認知症カフェを開設しているほか、地域包括支援センターでも相談を受けているところであります。また、市民の皆様が認知症に関する正しい知識と理解を持つことができるよう、認知症サポーター養成講座を実施するとともに、家族が認知症と疑われる症状が発生した場合に、どのような医療や介護サービスを受ければいいのかを知ることができる認知症ケアパスを作成し、公共機関や市内外の医療機関に配布しているほか、市とボランティア団体による「家族介護者交流事業」「やすらぎ支援訪問員派遣事業」を実施し、認知症の人とその家族が安心して自宅で生活ができるよう取り組んでいるところであります。今後の課題としましては、さらに進む超高齢社会の中で、相談数の増加や認知症の人の増加が予測されることから、専門職やボランティア等支援を行う人材、担い手の確保・育成に努めてまいります。

次に、心のサポーター養成制度の充実につきましては、本市においては、平成26年度から自殺対策として、悩みを抱えている人に気づき、話を聴き、必要な相談や支援につなげる「ゲートキーパー」について、民生委員や保健推進員をはじめ、医療、介護関係者、市職員などを対象に研修会を開催しており、これまで延べ283人の養成を行ってきているところであります。一方、国では「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた施策の一つとして、令和3年度から、

心のサポーターの養成研修を一部自治体でモデル事業として実施しており、住民に対する初期対応法を広く普及させるための養成研修を行い、令和15年度末までに100万人の養成を目指しているところであります。本市としましては、引き続き「ゲートキーパー」の養成に努めるとともに、「心のサポーター」につきましても、国の方針が示された段階で養成について検討してまいります。精神疾患の方への正しい知識を普及させ、地域で安心して暮らせる環境づくりを目指してまいります。いずれにいたしましても、どんなに高齢化や人口減少が進んでも、誰1人置き去りにすることなく、ともに支え合い、分かち合う地域づくりにより一層、努めてまいります。

●教育長石塚信彦君（登壇） ヤングケアラーについてであります。はじめに、学校現場における状況につきましては、令和3年度及び令和4年度に北海道保健福祉部が実施した「北海道ヤングケアラーに関する実態調査」の結果によりますと、ヤングケアラーの認知度は、小学校5年生・6年生が21.1%、中学2年生が9.6%となっており、また、教員においても、「ヤングケアラーを知っている」と回答した割合は、小学校が61.5%、中学校では44.6%であり、まだまだ十分とは言えない状況であります。

このため、本市においては、北海道教育委員会が作成した「参考事例集」などを活用した校内研修を実施するほか、北海道教育委員会主催の「ヤングケアラー支援に係るオンデマンド研修」を自校の研修計画に基づき、全教員が受講したところであり、ケアラーが置かれている状況やケアラー支援の必要性につ

いて理解を深めたところであります。また、ヤングケアラーが生まれる背景には、「家庭の経済状況の変化」「共働き世帯の増加」「介護等を担う人手の不足」など、様々な要因があげられるところではあります。ヤングケアラーとなったその多くの子どもは、家族の世話をすることにやりがいを持ち、悩みや不安を自覚していないなど、自分自身でその現状に気付かず、相談経験に乏しいことなどから、表面化しにくい状況でもあります。

ヤングケアラーを早期に発見するためには、日頃から子ども達との関わりの深い教職員が、ヤングケアラーについて確実に理解するとともに、子ども達の言動などの小さな変化に気付き、気になる子どもには頻繁に声掛けを行うなど、的確な状況把握に努めることが重要であり、家族に関する不安や悩みなど、気兼ねなく相談できるような寄り添った対応が必要であると考えているところであります。

ヤングケアラーが担う具体的なケアの内容は、実に多種多様なものであり、そのことから、日常的に自分の時間が持てず、学業への影響や友人関係が希薄になりがちで孤立するなど、あらゆることに支障を来し、自身の将来に大きな影響を与え、社会的な孤立につながることも想定されるところであります。私といたしましては、地域の宝である本市の全ての子ども達の権利と健やかな成長を保障するためにも、福祉・医療等の関係機関と連携を図り、きめ細かな支援体制の構築に努めてまいります。

●5番本郷幸治議員 ただいまの答弁では、令和4年度に北海道保健福祉部が実施した「北海道ヤングケアラーに関する実態調査」

を実施したということですが、調査方法として私も調べました。どのような調査方法で、調査を実施したのかということで調べたところ、ここには具体的な地域名はありません。それから無記名です。いわゆるITを利用した形の質問、それに対する回答ということで、特に地域名が特定されておられません。それでは本市の実態把握が現実どのようになっているのか分かりません。まずは児童生徒と身近に接触している教職員に対しての研修などで、ケアラーが置かれている状況やケアラー支援の必要性について理解を深める、このことが大変重要であります。この問題解決の入り口である早期発見の視点で考えれば、例えば、市内4小中学校でアンケート調査をまず実施し、全体の実態がどのようになっているのか。それから、どのように該当する児童生徒を特定していくのか。教職員の見守りも含めて、慎重にかつスピード感を持って進めるべきと考えますが、教育長の答弁を求めます。ちなみに、この問題の先進地は大阪府豊中市で、庁舎には既に相談窓口を設けて対応されております。

●教育長石塚信彦君 ヤングケアラーについてであります。ヤングケアラーを早期に発見するためには、日常的に子ども達と接している教職員が正しい認識のもと、アンテナを広げ、子どもの小さな変化に気付くことが大切であると考えております。また、本市の子ども達の現状を把握し、個に応じた適切な支援につなげるためには、ヤングケアラーが疑われる児童生徒の実態把握は大変重要であると考えており、その方法の一つとして、アンケート調査等の活用も想定されるところであ

ります。ヤングケアラーについては、家庭内のデリケートな問題でもあることから、今後、国や北海道、他市の取り組みについて十分調査・研究を行い、実態把握の内容や方法について検討してまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

1 番森明人議員。

●1 番森明人議員 通告に従いまして、大綱2点、市長に質問させていただきます。

大綱1点目、都市整備行政、旧美唄工業高校跡地について、ご質問いたします。

平成30年3月、北海道から無償譲渡された市営住宅用地、都市計画公園用地、屋内体育施設用地として使用する契約が残り5年となりました。本市において、迅速な対応を市民から求められているところであります。令和2年第3回定例会、第4回定例会において、同僚議員からの一般質問から2年の歳月が経過しているものの、本市からは、市営住宅の具体的な構想が示されておられません。私の母町である進徳東団地をはじめ、いなほ団地、南美唄団地の住民からは早期の建設を望む多くの声を耳にしているところであります。現在、進めている市立病院と連携された在宅医療の機能を有する高齢者向け公営住宅の検討を進めている観点からか、発表が遅れているかとは思いますが、3点市長に伺います。

一つ目、旧美唄工業高校跡地の取得については、北海道より条件が提示されているが、その条件をクリアできなかった場合の具体的な違約金を伺います。

次に、令和元年に実施したアンケート調査をもとに、住民説明会を開催するとのことであつたが、その内容をお伺いいたします。

次に、令和2年第3回定例会及び今年度の市政執行方針で、旧美唄工業高校跡地への新団地建設については、建設候補の一つとの見解が示されたが、これまでの取り組みと今後の取り組みについて伺います。

次に、大綱2点目、生活環境行政について、外国人観光客による交通事故についてお伺いいたします。

3年に及んでいる新型コロナウイルス感染症によるパンデミックも最近は落ち着きを見せており、市内においても外国人観光客の姿を見かけるようになってきております。テレビ、新聞等のメディアに多く取り上げられている外国人観光客によるレンタカーが絡む交通事故が懸念されております。北海道警察の調査によりますと、外国人が運転する車が起こしやすい違反1位が安全不確認の一時不停止となっております。私は、この違反する理由の一つが標識のデザインにあるのではないかと考えております。世界的には、一時停止の標識は赤い八角形が主流であり、アメリカやイギリス、フランス、中国、アジアにおいても採用されている標識は、そこに書かれている文字こそ違いますが、赤い八角形という点では共通しております。日本だけ、一時停止は赤い逆三角形の中央に白文字で「止まれ」の文字が書かれております。来日したばかりで運転する外国人に、その意味が分かる人は少ないのではないかと思います。国土交通省は、一時停止標識は全国に170万か所あり、更新時期を迎えたもの、オリンピックの開催地、外国人が多く訪れる場所から順次、切り替えを進めていくとされ、2017年から「止まれ」にストップとローマ字で書いた標識に変え始

めております。全ての交換には10年以上かかる見込みとされております。美唄警察署においては、ゴルフ5カントリークラブにおいて、冬のアクティビティに来ている外国人観光客に対し、チラシの配布やゴルフ5カントリー館内において、ポスターの掲示等を行っております。これらのことから、美唄市においても交通事故防止の啓発活動や一時停止の注意喚起の看板の設置などが必要と考えております。このような状況を踏まえ、市長に質問いたします。

外国人観光客による交通事故が増えておりますが、本市としての対応についてお伺いいたします。

●市長板東知文君（登壇） 都市整備行政について、旧美唄工業高校跡地についてであります。平成30年に北海道と締結した「道有財産譲与・売買契約書」では、供用開始期限と用途が指定され、「市営住宅用地」「都市計画公園用地」及び「屋内体育施設用地」に使用する契約となっており、現在、この契約に基づき、跡地利用の検討を進めているところであります。なお、契約書においては、違約した場合、違約金が土地の契約時の時価額の10%に相当する3,500万円程度になります。

次に、公営住宅建替えに関する説明会につきましては、令和2年度及び令和3年度にかけて開催しております。説明会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があり、南美唄団地では6名、いなほ団地では2名、進徳東団地では11名が参加したところであり、そこでは建替え意向調査の結果報告や現在居住する公営住宅の現状、新団地への移転希望などについて意見交換を行っ

たほか、出席できなかった方につきましては、建替え意向調査の結果を文書でお知らせし、周知を図ってきたところでございます。さらには、この他にも既存団地への移転に関する説明会など、必要に応じて対応してきたところでございます。

次に、公営住宅建替えのこれまでの取り組みと今後につきましては、令和3年度においては、「公営住宅等長寿命化計画」の見直しを行い、公営住宅等の入居状況の把握や将来における需要及び役割の見極めに努め、建替え、改修、用途廃止等を検討いたしました。

次に、令和4年度においては、建替え対象団地の住民を対象に既存団地への移転を促すとともに、空家となった公営住宅を順次解体することで、入居率の向上と管理戸数の適正化に努めてきたところであります。

次に、令和5年度における基本構想の策定に当たりましては、有識者や市民の公募による公営住宅建替検討委員会を立ち上げ、市立美唄病院の建替えや、現在進めております地域包括ケアシステムの推進と連動した本市の超高齢化社会を支える基盤作りにふさわしい住宅作りを目指して取り組んでまいります。

次に、生活環境行政について、外国人観光客の交通事故防止についてであります。外国人観光客の旅行スタイルが団体旅行から個人旅行へと変化していることに伴い、レンタカーによる事故が増加しているところであります。国では、交通ルールや標識等を外国人に理解してもらうため、外国語のリーフレットを作成するなど、様々な普及啓発を行っているところであります。今後、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少した外国人

観光客数の本格的な回復が予想されており、本市におきましても、警察庁や関係機関などで構成する「美唄市安全で安心なまちづくり推進協議会」との連携の上、日本の交通ルールを紹介するチラシを配布するなどの啓発活動に取り組んでまいります。

次に、一時停止の注意喚起の看板設置につきましては、道路管理者や警察署等と危険箇所を点検の上、必要に応じて警察庁へ一時停止の標識設置の要請を行うほか、緊急度の高い危険箇所については、市独自の注意喚起の看板設置を検討するなど、外国人観光客による交通事故の防止に取り組んでまいります。

●1番森明人議員 美唄工業高校跡地について、住民説明会の参加者には、新型コロナウイルス感染症の影響があり、少なかったことはやむを得ないと理解するところであります。市では、この結果を踏まえ説明会を欠席された方に文書でお知らせしたとのことですが、しかしながら、私が聞いた限りでは「覚えていない」「記憶にない」等の意見も多くあったところであります。また、3団地の住民を対象に、既存団地への優先移転を促しているものの、一部の住民からは同僚議員の皆様も聞いていると思いますけども「抽選」があるから等、そういったことを言っている市民がまだおられます。これまでの取り組みが伝わってない部分が見受けられるため、よりきめ細かな対応が必要と考えますが、今後においては、市長の公約である情報共有と市民参加による自治を進めるとあるように、より多くの方々に説明会に参加してもらえよう取り組んでほしいと考えるところです。この点について、市長のお考えをお伺いします。

次に、今後の取り組みとして、令和５年度に基本構想を策定することが分かりましたが、基本構想から実施設計までの期間を市長はどのように考えているかお伺いいたします。

●市長板東知文君 住民説明会についてありますが、前回の住民説明会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、参加者が少なかったことから、今後につきましては、多くの対象者に参加いただけるよう、様々な面から工夫しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公営住宅建替えの方針につきまして、超高齢化社会を見据えた在宅医療や地域包括ケアシステムと連動した住宅仕様など、多くの市民の方々に、公営住宅のみならず戸建て住宅を視野に入れた超高齢化社会にふさわしい、将来の住宅作りの目標となるような計画策定を進めてまいります。

また、基本構想に基づくその後の設計業務につきましては、まちづくり基本条例の基本原則である協働のまちづくりに基づき、多くの市民の皆様の参画を得ながら、進めてまいります。なお、スケジュール等につきましては、基本構想を策定次第、明らかにしてまいりたいと思いますし、できるだけ市民の意向を十分踏まえながら、早い段階で建替え等に着手してまいりたいと考えているところでございます。

●議長金子義彦君 次に移ります。

２番伊藤真久議員。

●２番伊藤真久議員 令和５年第１回定例会に当たり大綱１点、美唄市のＤＸについて市長にお尋ねします。ＤＸについては、かねてより私も一般質問しており、先日も同僚議員

から関連した一般質問がございました。多少似通った質問となる部分もあるかと思いますが、ご容赦ください。

まず、本市には、美唄市ＤＸ推進計画があり、これは第７期美唄市総合計画の前期基本計画との整合性が取られた、令和７年度までの本市におけるＤＸ推進の基本となる計画です。こうした計画の整備をはじめ、昨年７月には、ＣＩＯ補佐官に外部人材を招へいするなど、組織の構築や整備を着実に行之、また、先進地への行政視察や研修会の開催、人材交流などを行うことで、職員のＤＸの理解を深めるとともに、機運を高めることにもつなげていると考えております。ＤＸが人口減少社会において重要な意味を持つことは、これまでの一般質問を通じて何度となくお話をしてきました。そんな中、２月１８日、岩見沢市の除雪ＤＸがニュースで取り上げられておりました。岩見沢市では除雪に利用するブルドーザーにタブレットを設置し、そのタブレットから、例えば、消火栓が近くにありますがといったアナウンスが流れるそうです。このタブレットには、市が開発したアプリが搭載されており、地図上に落とし込んだ障害物の情報と人工衛星からの信号を基に割り出した正確な位置情報を合わせることで障害物を避けることができるそうです。さらに除雪作業の情報は、リアルタイムでクラウドに送信され、市役所内で共有し、管理できる仕組みとなっており、そうしたデータを利用することで、作業日報作成の事務仕事も軽減され、市民の要望にスムーズに対応できるようになったとのこと。この事例でも、作業日報作成の事務仕事の軽減のように、まさにＲＰＡの

良い事例だと考えております。本市のDX推進計画では、こうしたAI・RPAの利用促進を重点事項の一つに掲げ、導入予定時期を令和5年度としております。

そこでまず1点目の質問として、令和5年度のAI・RPAの利用促進の目標や予定についてお伺いします。

次に、私はこれまでにDXによる業務改善を行う上で、全庁業務量調査を行うことで、業務の方法、根拠と優先順位を付け、より効果的にDXを推進していくことについて一般質問を行ってまいりました。答弁といたしましては、コストパフォーマンス的に厳しいというお話でありました。とはいえ、業務改善は行われていくわけであり、その業務改善の優先順位をどのように付けるのかといえ、それは毎年行っている事業評価などによるということでした。

そこで2点目の質問として、今後の業務改善をどのように行っていくのか。市として事業評価から優先順位を付けていると思われるので、その業務改善のロードマップやスケジュールについてお伺いします。

次に、DX推進の組織の構築についてです。昨年、本市ではDXの先進地として、東京都狛江市に職員を派遣、その後、市議会においても総務・文教委員会が道外行政視察で、同じく東京都狛江市のDX推進を視察したという経過がございます。狛江市では、ペーパーレスや押印の廃止、市民の半数以上が登録している公式SNSアカウントなどの実績のほか、庁舎内のフリーアドレス化の実証を行うなど、積極的にDXや改革を前に進めようという姿勢があり、本市としても、参考にすべ

き点が多いと感じました。そして狛江市では、本市と同じくDXを推進する計画があります。そして、その他に狛江市DX戦略というのを策定しております。そこでは、DX戦略の方向性や進め方についてまとめており、庁内のDX、行政サービスのDX、地域社会のDXの三つの柱を掲げ、組織横断的なチームを立ち上げるなど、庁内のDX推進体制をより明確にしています。DXの取り組みは多岐にわたり、先ほど岩見沢市の除雪DXや業務DXなど、さらに同じDXの中でも、庁内のDXと行政サービスのDXが混在するなど、その中身は非常に複雑です。そして、それらはなかなか1人の担当者、1か所の担当課でどうにかなるものではなく、横断的な組織の中で、複数の視点を持って課題を整理していく必要があると考えております。

そこで3点目の質問として、本市における全庁的・横断的なDX推進体制の構築についてお伺いします。

続いて、総務省の「地域デジタル基盤活用推進事業」についてです。

今事業は、デジタル化の恩恵を全国津々浦々に広げるために、地方の自主的、主体的な取り組みに対する支援を展開するとしています。この事業は、計画策定支援、実証事業、補助事業の三つの支援策を用意しており、特に、計画策定支援については、国の支援への申請、提案等にも活用できるような、デジタル技術を活用して、地域課題を解決するための計画書の作成を支援先団体の費用負担なしで行うものとなっており、非常に活用の幅が広い支援となっております。この事業に関して、今定例会が始まる直前の2月22日に総務

省が公表し、一次公募を開始したこともあり、市内では、まだあまり議題に上がっていないかもしれません。実証事業や補助事業についても、一次公募が3月下旬頃を予定しているとのスケジュールが示され、そこで今後、本市のDXを進めていく上でも、こうした支援を積極的に活用していく必要があると考えておりますが、市長の考えをお伺いします。

●市長板東知文君（登壇） DXについて、デジタル・トランスフォーメーションについてであります。これまで、本市におきましては、美唄市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画に基づき、令和3年度は、会議録支援システムや新型コロナウイルスワクチン接種予約システム、住民票及び印鑑証明のコンビニ交付の導入を行っており、令和4年度は、キャッシュレスレジの導入や美唄アプリの運用を開始したところでございます。令和5年度における、AI（人工知能）やRPA（業務の自動化技術）の利用につきましては、住民税の賦課業務の省力化を図るため、システムの構築を行い、本年度中の稼働に向け取り組んでまいります。

次に、今後のデジタル技術を活用した業務改善につきましては、令和5年度について、市役所庁舎内に住民票や印鑑証明などの自動交付機の導入、コンビニ収納を開始するほか、行政手続のオンライン化を推進するとともに、マイナンバーカードの普及・利用促進に取り組んでまいります。なお、DX推進計画においては、令和7年度までに10件の業務改善を目標として掲げているところでございます。

次に、DXの推進体制の構築につきましては、いわゆる「書かない窓口」など市内業務

の見直しを図るため、全庁横断的な推進組織を設置し、美唄らしいデジタル技術の活用、住民サービスの向上に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、総務省の「地域デジタル基盤活用推進事業」の活用についてであります。本事業につきましては、国において「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、地方公共団体等によるデジタル技術を活用した、地域課題解決の取り組みを総合的に支援するものとして令和5年度より実施するものであります。対象となる事業につきましては、デジタル技術の導入・運用計画を策定する「計画策定支援事業」、また、新しい通信技術の活用による地域課題の解決を図る「実証事業」、さらには、通信インフラの整備を行う「補助事業」の三つの事業から構成され、自治体のニーズに合わせて、必要な支援を受けることが可能となっているところでございます。

また、本市におけるデジタル化の推進に向けましては、令和5年度において、市役所庁舎内に住民票・印鑑証明などの自動交付機の設置や、ICT技術を活用し、自宅に戻れなくなった高齢者を早期発見するため、「SOSネットワーク」の再構築について、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用するほか、スマート農業の推進や保育園のICTシステムの導入など、各省庁の補助事業を活用しながら取り組んでいるところであり、本事業の活用につきましては、市で進める各事業との関連性を含め、十分に調査・検討してまいります。

●2番伊藤真久議員 順序が逆転しますが、まず総務省の「地域デジタル基盤活用推進事

業」について、先ほども申し上げたとおり、2月22日に公表・公募が始まって、まだ間もなく、説明会すら今定例会中に日取りが設定されているなど、本当に調査・検討の段階から始まるものと思っております。答弁にありましたとおり、新年度予算にもデジタル技術を活用した地域課題への対策事業、数多くございます。是非、そうした事業がより良いものになるためにも、検討のほどよろしく願いいたします。こちらについて質問は終わります。

D X推進計画の全庁的・横断的なD X推進体制の構築について、今ほど答弁において、全庁横断的な推進組織を設置すると、お言葉がございました。私が言うまでもないことですが、先進地、視察した狛江市の組織の作り方や機能、そうしたものを学び、美唄市に適したD Xの推進をしていただければと思います。特にこれからは、組織づくりとともに、職員全体のD Xの機運を高めていかなければなりません。狛江市のD Xの担当者も、D Xの鍵を握るのは、D Xを他人事から自分事に変えられるかが重要だとおっしゃっておりました。市長におかれましても、是非方針や計画を、分かっている言葉に出して、職員全体がD Xを自分事として考えていけるように発信していただければと思います。

1点、再質問いたしたいのは、今後の業務改善についてであります。

令和7年度までに10件の業務改善を行うという目標数値は分かりました。ただそれをどう行うか。順序を整理したものが、ロードマップ、スケジュールであると考えております。先ほど話にもあった狛江市のD X戦略では、

このロードマップについても示されております。業務改善のためには、当然ながら業務の実態を把握しなくてはなりません。改めて本市の業務量の把握について、お伺いしたいと思います。

●市長板東知文君 デジタル・トランスフォーメーション（D X）の今後の取り組みについてでございますが、業務量の把握につきましては、毎年度実施しております、事務事業評価や各課とのヒアリングのほか、勤務状況調査を基に、各事業などの業務量を把握しているところでございます。今後におきましても、引き続き、これらを基に業務量の把握に努めながら、デジタル技術を活用した業務改善に努めてまいりたいと考えております。デジタル技術の活用と言っても、あくまでも手段でございます。基本的には職員一人一人が業務の改善に向けた取り組みについて、しっかりと取り組むことが基本だと考えてございますので、そういったものを含めて、D Xに取り組んでまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

11番桜井龍雄議員。

●11番桜井龍雄議員 令和5年第1回定例会に当たり、質問をしたいと思います。

私たちの議員任期もあと4か月程度となり、定例会の一般質問としては、任期中最後の一般質問になります。そのため、今現在、状況をできるだけ詳しく市民に理解していただくためにも、大綱2点について、簡潔に市長に質問したいと思います。

大綱の1点目は、都市整備行政についてであります。

昨年12月から市内数か所に掲げられている

建設発生土の現状回復問題を指摘する看板につきましては、3週間前ほど前に一度、議員協議会で説明を受け、同僚議員からも何点か質問がありました。私からは看板に掲げられている直接的な質問ではなく、看板の設置により、市民が美唄市に対する心象を悪くしてしまったと思われることに対して、市長はどのようなお考えを持ち、今後どのような説明を市民に行っていこうと考えているのか市長の見解をお伺いいたします。

2点目として、看板の取り外しについて、現在、どのような状況まで手続き上進んでいるのかお伺いいたします。

大綱の2点目は、病院行政についてであります。

市立美唄病院の建替えについては、実施設計に伴う病院建設費が38億円弱となったことで、報道では令和5年度の予算記事において、38億という数字が見出しとなり、市民に総額38億円で病院が建つという印象が持たれたのではないのでしょうか。病院の総建設費が45億8,000万円弱と見込まれ、前計画の50億円に近づいていることに対し、市民合意を得ていると説明したようですが、実施設計の金額が出て、基本設計との金額の差が8億円強増額になり、全設計の50億円に近づいてきたことに対し、いつ市民合意を得たのでしょうか。また、今後の市民説明についてどのように考えているのかお伺いいたします。

2点目に、病院建設に当たり、立地適正化計画に伴う国庫補助金についてですが、以前、同僚議員の質疑に対し、国や道の職員との対応等の感触から、計画通りの満額の補助金額で大丈夫というような答弁を受けました。し

かし、以前の計画の時の説明では、立地適正化計画に伴う国庫補助金については、国の予算範囲内で、全国からの申請に対し、配分するため、補助金が満額にならないことを想定した説明も受けていましたし、資料も作成していただいております。本当に満額の計画で大丈夫なのか。また、補助金が満額とならなかった場合、市民負担が増加しないような方法を考えているのかお伺いいたします。

●市長板東知文君（登壇） 都市整備行政について、南美唄地区の仮置土搬出についてであります。この経過につきましては、大手町地所株式会社との間で建設発生土仮置場の「土地賃貸借契約」を平成31年4月1日に締結し、その後、令和4年4月1日に契約更新を行っております。更新協議において、仮置きしている建設発生土を2,000万円で受け入れる旨の提案が令和4年3月17日になされましたが、更新した契約書には相手方から提案された内容は合意にいたっていないため記載されておらず、契約書第8条の「明け渡し」において、本市が堆積した建設発生土の搬出及び整地を行い、更地の状態で返還する義務を負うことが記載されております。このことから、本市といたしましては、契約内容に基づき、更地の状態に戻す行為として、仮置き土の排出業務を行ってまいりましたが、相手方は2,000万円で受け入れるとの合意があった旨を主張し、令和4年10月24日、仮置き土の搬出業務及びその業務に至る経緯の説明等を求める旨の内容証明を、相手方代理人から受けたところであります。しかしながら、現在、本市が行っている仮置き土の搬出業務は、「土地賃貸借契約」に基づく適正なものであ

ります。

これまで、相手方との協議を進めてきたところではありますが、今後につきましては、さらに法律事務所を通じて、近日中に本市としての考え方について、相手方に対し正式な通知を行う予定であり、その経過を踏まえ市民の皆様に公表させていただきます。

次に、看板につきましては、先ほどの経緯を踏まえ、法律事務所と協議しながら、市民生活に影響が生じないよう、法令等に基づき適正に対応してまいります。

次に、病院行政について、市立美唄病院の建設工事費についてであります。これまで3年間かけて市民委員の皆様、学識経験者等の方々、さらには総務省や北海道などから助言をいただきながら、基本構想・基本計画、基本設計、実施設計において、本体建設の工事を中心に議論を重ねてきたところであり、市民説明会や地域懇談会「市長とのふれあいトーク」等を通じて、市民の皆様と合意形成を図ってまいりました。また、全体事業における市民負担につきましても、段階的に市民の皆様に説明したところでもあります。今後におきましても、令和5年度予算の議決後に、これまでと同様、市民の皆様にしっかりとした説明を行ってまいります。

次に、補助金の確保につきましては、国の都市構造再編集中支援事業補助要綱に基づき、令和5年度からの実施に向けて、当初のスケジュールどおり、補助申請を行ってきたところであり、さらに、本年2月16日に、私自身が直接、国土交通省の担当職員に補助金の交付について強く要望を行ってきたところでございます。国土交通省からは、市立美唄病院

を中心とした都市機能及び居住の誘導を図り、魅力ある住環境の創出を推進することや、市民の皆様が健康で住み慣れた地域において暮らしていけるよう、地域医療体制の確立と保健、医療、福祉が連携した地域包括ケアシステムの構築を図るまちづくりについて、高い評価をいただいたところであり、こうした取り組みが、補助金の確保につながるものと考えているところでございます。

なお、市民負担につきましては、地方交付税の措置がある有利な地方債やこれまで積み立っている7億円の基金を活用することにより、負担増への対応は十分可能と考えているところでございます。

●議長金子義彦君 以上で一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時30分 散会

